

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公開番号】特開2005-193010(P2005-193010A)

【公開日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-028

【出願番号】特願2004-343743(P2004-343743)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤装着枠に遊技盤が装着される遊技機の後上部に、多数の球が貯留可能な容積をもつ球タンクと、その球タンクに連通するタンクレールが装着された遊技機であって、

前記球タンクは、上方に開口する横長方形の箱形状に形成され、

前記球タンクの底面の長手方向の一端寄り部分に、島設備の球供給路から球が供給される供給領域が設定され、

前記球タンクの底面には、前記供給領域から遠ざかる一角部又はその近傍に位置しあつタンクレールに向けて球を放出口が形成され、

前記球タンクの底面には、前記放出口近傍の角部と対角部をなす近傍から放出口に向かう斜めの線を境界谷部とし、かつ前記底面の周縁部から前記境界谷部に向けて下傾するとともに、対角部側が高く放出口側が低い傾斜状をなす第1、第2の傾斜面が形成され、

前記第1、第2の傾斜面のうち、前記供給領域の中心部が存在する一方の傾斜面には、前記放出口と前記供給領域との間に位置しあつ前記球タンクの壁部から前記境界谷部近傍にわたって突出体が設けられ、

前記突出体には、前記供給領域側に指向して起立しあつ球を受け止めてその球を前記境界谷部の方向に誘導する立壁状の当接面が形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

球タンクの底面に形成される放出口は、前記底面の後角部に配置され、

タンクレールの後壁は、前記球タンクの後壁と略同一面をなし、同タンクレールの前壁と遊技盤の後面との間に空間部が設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技機であって、

球タンクの放出口側に位置する部分において、タンクレールの後壁の上端が球タンクの後壁の下端に当接又は近接して配置されていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の遊技機であって、

突出体は、供給領域側が低く、放出口側が高い階段状に形成され、

前記突出体の下段及び上段の立壁部には球を境界谷部の方向に誘導する下段当接面と上段当接面とが形成され、

前記下段当接面と上段当接面は、球の半径寸法よりも大きい高さ寸法を有していることを特徴とする遊技機。